

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第1区分
 【発行日】平成30年12月6日(2018.12.6)

【公開番号】特開2018-155675(P2018-155675A)
 【公開日】平成30年10月4日(2018.10.4)
 【年通号数】公開・登録公報2018-038
 【出願番号】特願2017-53905(P2017-53905)
 【国際特許分類】

G 0 1 N 21/27 (2006.01)

G 0 1 N 21/01 (2006.01)

G 0 1 N 21/3563 (2014.01)

【F I】

G 0 1 N 21/27 B

G 0 1 N 21/01 Z

G 0 1 N 21/3563

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月26日(2018.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

オンサイトで、被測定対象物に対し所定の入力を与えたときの応答であるオンサイトデータを測定するオンサイト測定部と、

前記オンサイトデータの応答の一部に基づいて被測定対象物の状態をコンピュータにより解析するオンサイト解析部と、

複数の前記オンサイトデータを蓄積するデータベースと、

該データベースに蓄積されたオンサイトデータを他の解析装置と共有する共有部と、
 を有するオンサイト解析装置と、

オフサイトで、前記共有部により共有された前記オンサイトデータに基づいて被測定対象物の状態を解析するオフサイト解析部を有するオフサイト解析装置と、

を備えたことを特徴とする解析支援システム。

【請求項2】

請求項1に記載の解析支援システムにおいて、

前記共有されたオンサイトデータは、所定期間蓄積された複数のオンサイトデータであり、

前記オフサイト解析部は、前記複数のオンサイトデータに基づいて被測定対象物の状態を解析することを特徴とする解析支援システム。

【請求項3】

オンサイトで、被測定対象物に対し所定の入力を与えたときの応答であるオンサイトデータを測定するオンサイト測定部と、

前記オンサイトデータの応答の一部に基づいて被測定対象物の状態をコンピュータにより解析するオンサイト解析部と、

複数の前記オンサイトデータを蓄積するデータベースと、

該データベースに蓄積されたオンサイトデータを他の解析装置と共有する共有部と、
 を有するオンサイト解析装置と、

オフサイトで、前記共有部により共有された前記オンサイトデータの前記応答の一部を含む他の応答を、前記複数のオンサイトデータ間で比較することで被測定対象物の状態を解析するオフサイト解析部を有するオフサイト解析装置と、
を備えたことを特徴とする解析支援システム。

【請求項 4】

オンサイトで、被測定対象物に対し所定の入力を与えたときの応答であるオンサイトデータを測定するオンサイト測定部と、
前記オンサイトデータの応答の一部に基づいて被測定対象物の状態をコンピュータにより解析するオンサイト解析部と、
複数の前記オンサイトデータを蓄積するデータベースと、
該データベースに蓄積されたオンサイトデータを他の解析装置と共有する共有部と、
を有するオンサイト解析装置と、

オフサイトで、前記共有部により共有された前記オンサイトデータに基づいて被測定対象物の状態を解析するオフサイト解析部と、前記オンサイト測定部よりも高分解能かつ、高感度のオフサイト測定部と、を有するオフサイト解析装置と、
を備え、

前記オフサイト測定部は、前記被測定対象物に対し、前記オンサイト測定部で測定されるオンサイトデータと異なるデータを測定する複数のオフサイト測定部を有し、

前記オフサイト解析部は、前記オンサイトデータに基づいて解析した解析結果に基づいて前記複数のオフサイト測定部から最適なオフサイト測定部を選択し、該選択された最適なオフサイト測定部により測定されたデータに基づいて前記被測定対象物の状態を解析することを特徴とする解析支援システム。

【請求項 5】

請求項 1 ないし 4 いずれか一つに記載の解析支援システムにおいて、

前記オンサイトデータは、光を照射したときの応答を表すスペクトルデータであることを特徴とする解析支援システム。

【請求項 6】

請求項 1 ないし 4 いずれか一つに記載の解析支援システムにおいて、

前記オンサイト解析部は、前記オンサイトデータの応答の一部が所定の条件を満たしているか否かを解析する解析部であることを特徴とする解析支援システム。

【請求項 7】

請求項 1 ないし 6 いずれか一つに記載の解析支援システムにおいて、

前記共有部は、前記コンピュータの画面に表示されるデータベース共有許可ボタンであることを特徴とする解析支援システム。

【請求項 8】

請求項 1 ないし 6 いずれか一つに記載の解析支援システムにおいて、

前記データベースは、ネットワーク上に配置され、

前記共有部は、前記データベースに蓄積された前記複数のオンサイトデータのうち、前記オンサイト解析装置で設定された所定範囲に対し、前記オフサイト解析装置からのアクセスを許可する信号を前記オフサイト解析装置に送信する手段であることを特徴とする解析支援システム。

【請求項 9】

請求項 1 ないし 6 いずれか一つに記載の解析支援システムにおいて、

前記オンサイトは、前記被測定対象物を製造する製造ラインであり、

前記オフサイト解析部は、前記被測定対象物の状態を解析した解析結果に基づいて、前記オンサイトの製造条件の改善策を提案することを特徴とする解析支援システム。

【請求項 10】

請求項 1 ないし 5 いずれか一つに記載の解析支援システムにおいて、

前記オンサイト解析部は、前記オンサイトデータの応答の一部が所定条件を満たしているか否かを解析する解析部であり、

前記オフサイト解析部は、解析結果に基づいて、前記オンサイト解析部の前記所定の条件を更新することを特徴とする解析支援システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の解析支援システムでは、オンサイトで、被測定対象物に対し所定の入力を与えたときの応答であるオンサイトデータを測定するオンサイト測定部と、

前記オンサイトデータの応答の一部に基づいて被測定対象物の状態をコンピュータにより解析するオンサイト解析部と、

複数の前記オンサイトデータを蓄積するデータベースと、

該データベースに蓄積されたオンサイトデータを他の解析装置と共有する共有部と、

を有するオンサイト解析装置と、

オフサイトで、前記共有部により共有された前記オンサイトデータに基づいて被測定対象物の状態を解析するオフサイト解析部を有するオフサイト解析装置と、

を備えた。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

次に、上述のデータ解析によりオンサイトで生じたNG（図3内に示した測定点F）の原因が究明されたと判断できる場合には、特に高機能分析装置を用いた分析を行わない。一方、NGの原因が十分に究明されたと判断できない場合には、抽出された情報に基づいてオンサイトにサンプルの提供を要求する。既にバルクデータを用いた分析が行われた後であるため、必要と思われる高機能分析装置は絞り込まれた状態である。よって、オンサイトに対し、必要なサンプルを具体的に要求できる。オンサイトからサンプルが提供されると、選択された高機能分析装置によりサンプルの主成分解析（定性解析や定量解析）を実施する。そして、特定された原因に基づいて、レポートを作成してオンサイトに報告する。また、場合によっては、合否判定ファイルの検量線の再設定や、NG領域の再設定を行い、オンサイトの合否判定ファイルを更新することで、オンサイト解析装置の解析精度を向上できる。